### 第1回 安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会 議事要旨

- 1. 日 時 平成 19 年 9 月 28 日 (金) 10:00~12:00
- 2. 場 所 三井住友銀行 丸ノ内クラブ
- 3. 出席者

### (委員)

松本委員長、秋山委員、阿部委員、小畑委員、上妻委員、城山委員、高委員、谷本委員、 浜辺委員、藤井委員、水口委員

#### (事務局)

西国民生活局長、堀田官房審議官、岩崎企画課長、佐藤課長補佐、株式会社日本総合研 究所

### 4. 議 題

○ 社会的責任の取組促進に向けたステークホルダー円卓会議(仮称)の在り方について

#### 5. 会議経過

西国民生活局長及び松本委員長より挨拶が行われた。

資料3に基づいて運営要領が決定され、上妻委員が委員長代理として指名された。 内閣府から資料5、6、7に基づいて説明が行われた。

続いて、意見交換が行われた。委員からの意見の概要は以下の通り。

### <主な意見>

## ビジョンの設定について

社会的責任の取組促進に向けたステークホルダー円卓会議(仮称,以下「円卓会議」という。)の議論を行うに際しては、個別具体のテーマに入る前に、我が国が将来進むべき方向性や目指すべき社会像を共有する必要があるのではないか。具体的な取組についても、SRIだけを取り出すのではなく、CSRを定着させるための市場環境の整備という包括的な課題の中で論じるべき。

我が国では、持続可能な発展とは何かについての政府のビジョンが欠けている。具体的なトピックもよいが、前提として、環境・社会・経済を統合した持続可能性についてのビジョンをしっかりと打ち出すべきではないか。

円卓会議の中でこそ最初にビジョンを議論すべき。ただ、現在の日本は価値観が多様 化しており、ビジョンだけをいつまでも話していても際限がない。円卓会議では、大き な方向性を共有したら、個別具体的な課題についての議論を開始するべき。個別具体的な議論をする中で、真の意味でのビジョンを醸成していくことができるのではないか。

議会や審議会とは異なり、円卓会議は、それぞれ利害を有するグループどうしで議論を行うのであり、ビジョンが一致しないのは当然である。目的さえ決まっていれば、ビジョンが一致しなくとも参加者の合意形成は可能であり、むしろビジョンの問題は別の場で議論すべきではないか。

## 円卓会議の参加者について

円卓会議の参加者は、個人としての立場ではなく、団体の代表として参加するべき。 団体を代表して円卓会議で自らの意見を述べ、また、円卓会議での議論を各グループに 持ち帰ることが重要。

団体代表からは、平均的な意見しか出てこないため、結果として円卓会議は既存の審議会と変わらないものになってしまう。団体代表ではなくとも、社会から広範な支持を受け、個人として自らの発言に責任を持てる人物を柔軟に選ぶことが必要ではないか。

本当に意見を持った人が円卓会議に入らないといけない。その意味で、ボトムアップ・ プロセスがうまく機能するような形を作ることが重要。具体的には、機構や運営の在り 方の中に、ボトムアップ・プロセスをどう位置づけるかがポイント。

円卓会議は政策を決定するためのものではなく、各ステークホルダーが、対話を通じて 自らの取組について互いに約束をするための場である。したがって、「審議」よりも、意見交換やコミットメントといったニュアンスがふさわしい。また、例えばNPOからの参加者が全てのNPOを代表することは不可能であり、他のNPOを説得するということを約束するに過ぎない。行政の取組にしても、最終的な決定者は議会であり、円卓会議の場では、政策の方向性について検討を行うという約束をするに過ぎない。したがって、「代表」ではなく参加者が望ましい。

総会はセクターごとの代表が参加して大枠の合意を得ることでよいが、部会で個別具体の議論をするにあたっては、ステークホルダーは議題によって異なる。自主性はたしかに大事だが、議題に照らして重要な人物であれば、ある意味強引に引っ張ってくることも必要。審議会であれば省庁の事務局が適任者をアセスメントしているが、円卓会議では、その作業を社会全体でより透明な形で行う仕組みが必要。

NGO・NPOについては既にネットワークが存在している欧州と状況が違う。円卓会議の前に、自主的に集まってもらうプレ・ラウンドテーブルを設ける必要がある。その中から代表を選んでもらい、円卓会議での議論をそこにフィードバックしていく。

円卓会議での議論に、普段は興味を持たないような層をいかに巻き込んでいくかが大事なポイントになる。

マスコミ関係者も入れる必要があるのではないか。

# 円卓会議で取り扱う審議事項について

議題は参加者の合意を形成しやすいテーマから取り上げていく、いわば「小さく生んで大きく育てる」方向が望ましいと考える。過大な議題を取り扱うと議論が頓挫して合意の形成ができなくなってしまう可能性がある。最初は、国民全員を議論に巻き込めるもの、そして効果が明確に把握できるテーマを選ぶべきだ。例えば、「国民挙げてのCO2削減」などが考えられる。

法律には馴染まず、連携することで初めて動くような課題を見つけることが重要。その際、テーマを「決め打ち」することは若干問題がある。幅広く意見を聞きながら人々が 共通にもつテーマを見つけていくプロセスも必要ではないか。また、その際に透明性が重要になる。ただし、テーマを見つけるのに時間をかけすぎないようにすることも考えなければいけない。

マルチステークホルダー・プロセス(MSP)という意思決定方式には、扱い得る問題の特性が組み込まれている。例えば、直面する問題について3つ以上の主体間で利害対立があり、かつ、法律に馴染まないような問題であったり、合意のプロセスを経ないと法律の議論まで到達できないような問題が考えられる。

# その他

円卓会議での議論を流れの中で考えると、5段階のプロセスが重要。第一に、どのような議題を取り上げるかについての基準。第二に、参加者の選択の基準。議題に照らして有益な情報を提供できる人物を選ぶ。代表性を厳密に追及すると相応しい人が誰もいなくなる。第三に、議論をする上での基準。お互いを立てて、建設的に解決策を見出していくことが重要。第四に、決定する際の基準。難しいが全員合意に至るまで議論しなくてはいけない。第五に、実行に際する基準。

円卓会議の成果物としては、政府の取組に係る部分については、意思決定者としては 議会や行政の等があるわけであるから、円卓会議はあくまで勧告案ということになる。一 方、ビジョンの議論であれば、論点についての選択肢を提示するだけでもよい。

「規制から規律へ」というのはキャッチフレーズとしてはよいが、官と民の役割は自ずと違うのであり、何でも民に投げればよいということではない。むしろ官と民との役割分担を明確にした上で、民の役割ももう少しあるのだということが重要。

「規制から規律へ」は時代の流れとしてはよいが、地球温暖化問題など分野によって は依然として規制が重要なものもある。規制すべきところは規制して、その上で、規律 の取組を促進していくということが重要であり、書き方を工夫すべき。

補完性の原則については、国レベルで「補完する」というのは誤解を招く。欧州の「補完性の原則」は、「比例性の原則」と整合性を保ちながら、共通の課題については政府が規制などを通じて基盤となるルールを作るが、それを杓子定規に適用するのではなく、一定の幅を持たせた上で、地域など身近な課題における柔軟性を確保するという意味。

### (配布資料)

- 資料1.安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会の開催について
- 資料2.安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会委員名簿
- 資料3.安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会運営要領(案)
- 資料4.安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会開催日程(案)
- 資料5.関連文書の抜粋
- 資料 6 . 社会的責任の取組促進に向けたステークホルダー円卓会議(仮称)の開催に向けての主要論点
- 資料7.マルチステークホルダー・プロセスについて
- 参考1.社会的責任の取組促進に向けたステークホルダー円卓会議(仮称)の開催に向けての主要論点・参考図表
- 参考2.社会的責任の取組促進に向けた欧州連合の取組について